

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	平成 18 年度 上田市行財政改革推進委員会 人材・財政部会
2	日 時	平成 18 年 10 月 16 日(月) 午後 1 時 30 分から 4 時 15 分まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎 6 階 大会議室
4	出席者	宮沢委員(部会長) 三井委員(副部会長) 小池委員、鬼頭委員 齊藤委員、武井委員、米津委員【欠席委員】土屋委員
5	市側出席者	(事務局) 金子行政改革推進室長、宮沢係長、久保田係長、小山主査
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	0 人 記者 0 人
8	会議概要作成年月日	18 年 10 月 19 日

協議事項等

1 開 会 (宮沢部会長)

2 議 事

(1) 前回の会議録について (事務局)

・平成 17 年から 21 年度までの職員定数を 100 人の削減する『対象職員数』についてわかりやすくするように求められ次のように修正し、了解を得た。

『市役所として採用している正規職員のうち 他団体へ派遣している消防や広域連合等への職員を除く職員数を対象とする。(平成 17 年度は 1,334 人、平成 18 年度は 1,311 人)』

* 議事録の見方

A 委員

L B 委員 (事務局)

… A 委員の意見に対する B 委員の意見等

(事務局の説明回答など)

【臨時、パート職員 (以下、「臨時職員等」) について】

『職員に関連して臨時職員等についての意見が出された』

委 員 臨時職員等の数値目標はあるのか。

L 事務局 現在、上田市全体で 800 人の臨時職員等がいるが、数値目標はない。

L 委 員 目標値として % としたらどうか。職員と臨時職員等の平均給与はどのくらいか。

L 事務局 一般職員の平均給与は年間約 700 万円で、臨時職員等では年間約 120 万円程度である。

L 委 員 サービスの低下を招かないためには臨時職員等を減らすということもできないのではないか。正規、臨時職員等を含めた総人件費について数値目標を立てるべきではないか。

L 委 員 正規職員 (1,334 人) に対して 50% 以下という目標値が取れないか。

L 事務局 平成 17 年度に旧上田市ではパート職員の削減を行ってきた経緯があるが、旧町村の臨時職員等について見直しを行わなければならないと考えている。

委 員 最終的にはどこで管理するのか。

L 事務局 総務課で行っている。4 月以降、年度途中での採用が増えてきている。各部署で要望があり、無制限に雇うわけではないが、それぞれの雇用部門 (自治センターの庶務課や教育委員会の総務課、保育課など) で必要に応じて任用しているが現状である。

委 員 どの部署が多いか。

L 事務局 近年、未満児保育の要望が多く、年度途中であると、パートで対応せざるを得ない状況である。例えば、0 歳・1 歳の児童 3 人に対して保育士 1 人を配置する基準を設けている。

委 員 正規職員がやりたがらない業務を臨時職員等にやらせているようなイメージがある。

事務局 この 10 月の組織のヒアリングでは来年度の臨時職員等の採用希望をとっている。基本的には配置計画があり、担当課で臨時職員等の定数は管理している。

L 委 員 定数管理しているのであれば数値として目標値がほしい。

L 事務局 正規職員を削減する場合に複合的な要素 (事務事業をやめる場合や臨時職員化する場合、委託化するなど) があり、目標値として持ちにくい。

Ｌ委員 考え方としては正規、臨時職員等とも定数管理をしていくことでどうか。（増やしてはいけないということではなく、コントロールするということ）

委員 人件費の予算の裏づけはあるのか。

Ｌ事務局 平成 18 年度の一般会計の予算総額、約 600 億円に対しておおよそ 98 億円が人件費分であり、定員管理をする中で人件費を決めている状況である。

臨時職員等についても定数管理をしていくことを大綱に入れる。

（２）具体的検討

【収納対策の強化について】

『市税等の収入の確保が必要不可欠なことや具体的な取組としての収納体制の整備（収納管理センター）や電算システムの改善、コンビニエンス収納や収納率の目標値など事務局より説明する』

委員 市の滞納額（税金、国保、保育料、住宅の使用料、上下水道）はどのくらいあり、市民一人当たりになると滞納額はどのくらいあるか。

Ｌ事務局 新市では累計で約 46 億円の滞納額（税金 2,008 百万円、国保 1,124 百万円、同和地区住宅新築資金貸付 748 百万円、介護保険料 26 百万円、保育料 45 百万円、市営住宅使用料 63 百万円、上下水道料金等 571 百万円）があり、市民一人当たりになると 28,000 円になる。旧上田市では、約 34 億円が滞納額である。

委員 滞納者への電話催告だけでは、払わないのではないか。

Ｌ委員 1 人で戸別訪問しても払ってもらえない。必ず 2 人で行くべきだ。また、女性が訪問すると払ってもらえる場合もある。滞納者のうちでも払える人と払うことができない人とを分ける必要がある。

Ｌ委員 基本的には口座振替を推進することが必要だ。口座振替をしない滞納者が多い。

委員 コンビニエンス収納は行うべきだ。

Ｌ委員 電話催告は、期限を忘れたような軽度の滞納者に対して民間で実施し、悪質な滞納者は市が対処する。また、現場（個別の業務ごと）で徴収できるような体制が良い。

Ｌ事務局 現在は、滞納情報が税目や保育料、市営住宅の使用料などそれぞれにシステムがあり、一括的に管理されていない状況だ。一体的な収納体制として、指示が一元的にできるような仕組みが必要だ。収納管理課で複数の滞納税目や使用料等を把握し徴収できるようにする。

委員 滞納整理に行った場合、どのくらいの徴収率が上がるかデータはあるのか。

Ｌ事務局 データとしてはない。行政としての横のつながりが今まではなかった。

委員 未収金の収納対策を一括して行えるような徴収体制についてはわかりやすく具体的に記載すべきだ。

委員 例えば、徴收件数につき 1 件いくらかの報奨を行うような仕組みも考えられる。

Ｌ事務局 行政の場合、公権力の発揮という、差押や競売などができるが、民間では実施できない。このために、こうした公権力を使う場合には市が行わざるを得ない。

Ｌ委員 電話催告を民間で行うのは問題がないのか。

Ｌ事務局 個人情報の保護ということでは配慮しなければならないが、法律上問題はない。

委員 同和地区の住宅貸付金の収納率が低い（20%未満）のはなぜか。

Ｌ事務局 借り手の意識が薄い場合もある。（返済する気がない場合がある）

Ｌ委員 現在も貸付は行われているのか。

Ｌ事務局 現在は新たな貸付はない。今後は、回収することが残っている。

委員 収納率を毎年度 0.2%ずつ改善することの根拠はなにか。（何を課題として、どのように解消できるから 0.2%になるということとは説明できるのか。）

- Ｌ委員 数値目標によりコントロールするしかない。結果に対して検証をすべきだ。
- Ｌ事務局 過去の取組や今後の取組の状況を分析し設定した。
- 委員 悪質な滞納者に対する市役所の姿勢について大綱に記せないか。（悪質な滞納を防止するというような表現）
- Ｌ事務局 現在、インターネット公売なども行っており、いくらかでも歳入としている。
- 委員 長野市、松本市の収納率の良いのはなぜか。
- Ｌ事務局 口座振替が進んでいる。
- Ｌ委員 口座振替をしている人の滞納としていない人の滞納の比較がほしい。

【補助金等の見直しについて】

『補助金の見直しの基本的な考え方として明確な見直し基準（事業費補助、提案型補助金、サンセット方式など）を作ることに事務局より説明する』

- 委員 第3セクターへの補助はあるのか。
- Ｌ事務局 旧上田市では補助金として地域振興事業団へ出していたが、現在は無い。人的支援や事業委託、施設の管理委託などはある。
- 委員 補助金に対しての各団体の決算書は提出されるのか。
- Ｌ事務局 毎年度収支決算書は出している。各担当課でチェックはしている。
- Ｌ委員 補助金を使わなかったり、余ったような場合はどうするのか。
- Ｌ事務局 最終的には精算をさせていただいている。
- 委員 補助金検討委員会はあるのか。
- Ｌ事務局 提案型の補助金の審査委員会はあるが、団体への補助金について検討委員会はない。予算査定の中で財政課がその必要性や有効性などを検証している。
- Ｌ委員 例として交付申請から実績報告までの事例を出してほしい。
- 委員 補助金の見直し基準がほしい。いつまでに、何%、いくらかなどの数値がほしい。また、できるだけ提案公募型の補助を行うべきだ。
- 委員 この委員会ですべての団体への補助金が不要といった場合に、すぐに止めることができるのか。
- Ｌ事務局 団体との関係があるのですぐには実施できない。補助金の総枠で抑えることは可能だ。
- Ｌ委員 例えば、平成18年度の主な団体への補助金総額が2億6,900万円だが、それを2億円にすることを大綱に入れることはできる。
- Ｌ委員 他市の例では、数値目標が入ったものがある。対前年度に対して一律 %の削減あるいは、平成21年度までに %の削減をするというようなものは大綱に入れたい。（事務局で案を作り検討する）
- Ｌ委員 事業を減らす代替案として提案型の補助を行うようにしたい。
- Ｌ委員 一番は既得権化（目的を失った事業に対して補助金が引き続き支払われている）していることがまずい。

補助金の削減に当たっては数値目標（ %削除など）を入れ、提案公募型の補助金へのシフトを行う。

【未利用公有財産の活用について】

『遊休地の処分、公有財産の活用と処分計画、懸案土地の利活用など事務局より説明する』

- 委員 市や土地開発公社所有の土地には税金（固定資産税）がかかるのか。
- Ｌ事務局 課税されていない。
- Ｌ委員 積極的に売っていくことが大切だ。

委員 旧町村での土地開発公社保有地の処分計画はあるのか。

事務局 旧町村ではない。

委員 懸案土地となっている 8 つの土地は、政策企画課が事務局となり土地利用検討会議が検討調整を行う。公有財産の適切な管理を図るために公有財産管理委員会がある。市の組織としては二つ組織があるという認識でよいか。

└事務局 公有財産管理委員会は公有財産の貸付、売却、保有について審議委員会である。懸案土地を検討する委員会の二つの組織がある。

委員 懸案土地の購入金額は。

└事務局 次回に資料として提出する。

委員 土地開発公社をなくすことはできるのか。

└事務局 県レベルでは、廃止を検討しているところもある。

委員 旧上田第一中学校の跡地の利用と写真美術館用地の場所はどこか。

└事務局 旧上田第一中学校跡地の利用は未定であり、写真美術館用地は平林堂書店に隣接している用地である。

委員 土地開発公社の買い入れた土地にも金利がついてくる。

委員 東山ふるさとの森の土地を購入した経緯は。（何か目的があったのか。）

└事務局 もともとは国の土地であり、国からの払い下げによる。

委員 一番の問題は専門に売る人がいないことだ。計画を立てて情報を出すだけでは売れない。上越市では、売却専門のチームを作って売り歩いている。市町村によっては、任期付職員（情報を持っている人やノウハウを持っている人など）を採用して売ってもらっているところもある。情報も提供先を検討したほうが良い。

└委員 どの部署が主体的に売っていくかを決めたほうが良い。

委員 価格は誰が決めるのか。

└事務局 土地家屋調査士が土地の価格を決める。旧上田第一中学校跡地のように簿価（値段）がない土地もある。

委員 山林はあるのか。

└事務局 農林課で行政財産として管理している。固定資産税は免除となっている。遊休土地ではない。（簿価がない）

売る人がいないこと。どこで誰が売っていくのかが不明。

【外郭団体の見直しについて】

『市の出資比率が50%以上の外郭団体（8）についての見直しの基本的な考え方を事務局から説明する』

委員 マルチメディア情報センターでは何を行っているのか。

└事務局 各小中学校への教材の提供や情報ネットワークのハブセンター機能としてウイルスの感染を防ぐようなこともやっている。

委員 農林漁業実習館と研修センターは何か。

└事務局 ささらの湯とリサーチパーク内にある企業の研修センター。

委員 マレットゴルフ場に人がいるが何をやっているのか。

└事務局 用具の貸し出しや施設の管理をしている方がいる。

委員 テレコム・ユーは解散で良いのか。

└委員 会社はあっても良いが市から切り離さないといけない。市の関与をなくすと自然に解散するのではないか。市からどのくらいの委託や補助があるのか。人件費等の問題もある。

└事務局 市からの委託は3億7,000万円ある。

└委員 団体ごとの市からの委託や補助を出してほしい。

委員 市の職員が定年後に職員となっていることもある。天下り先となっていることがあるので

はないか。

Ｌ事務局 実際に第３セクターを動かす上で経理がわかり、ある程度の行政経験のある人がいたほうが良い場合もある。市からの派遣であると人件費が高額となり、市の退職者であると市からの派遣よりも人件費がかからない。また、一方で 60 歳定年と再雇用制度についての問題もある。国のような天下り先とは違う。

委員 練馬区少年自然の家で大幅な人員の削減があったがなぜか。

Ｌ委員 給食部門で業務の見直しにより大幅な人員の削減がされたようだ。

Ｌ事務局 練馬区少年自然の家は武石の開発公社としては採算の取れる部門だ。

委員 創造館に人がいるのはなぜか。

Ｌ事務局 プラネタリウムや体育館、舞台などの施設があり管理している。

委員 外郭団体の見直しはあるが、施設の見直しが無い。施設管理についてはどうか。例えば、室内プール（アクアプラザ）は毎年 1 億 3,000 万円からの赤字があると聞く。

Ｌ委員 不用な施設が相当あるような気がする。また、各団体の決算書をみると数値目標がないので入れてほしい。

Ｌ事務局 施設の見直しについても項目立てをしたい。

Ｌ委員 各施設の利用料や使用料の見直しも必要だ。

Ｌ委員 上田市として施設はいくつあるか。

Ｌ事務局 保育園や学校の施設を除くと約 450 施設ある。

Ｌ委員 大綱を策定後に個々の課題（施設や使用料など）を検討する組織が必要ではないか。

次回：第 3 回人材・財政部会・・・10 月 23 日（月）13：30～ 南庁舎 第 3～5 会議室